

工事に係る発注予定金額基準の改定について（令和7年4月1日施行）

令和7年4月1日より、土木一式工事に係る等級区分別の発注予定金額を次の通り改定します。

【土木一式工事】

等級	1件の発注予定金額（改定前）
A	2億円以上
B	1億円以上 2億円未満
C	3,000万円以上 1億円未満
D	3,000万円未満



等級	1件の発注予定金額（改定後）
A	2億5,000万円以上
B	1億円以上 2億5,000万円未満
C	3,000万円以上 1億円未満
D	3,000万円未満